



発表日：令和4年8月10日

担当課：保健医療介護部
ワンヘルス総合推進室
直通：092-643-3622
内線：3197、3198
担当者：久保田、高松

ワンヘルス宣言事業者登録制度をスタート！

- 福岡県では、人と動物の健康と環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていく「ワンヘルス」を推進しています。
- その一環として、本日から、「福岡県ワンヘルス宣言事業者登録制度」の募集を開始します。
- この制度は、ワンヘルスの考え方に基づいた活動を行うことを宣言した県内の事業者・団体を登録し、県のポータルサイト等でその活動を周知します。また、登録された事業者・団体にも自社のHP等で活動を発信していただきます。
- この制度を活用して、県内事業者・団体の皆様に積極的にワンヘルスの取組を進めていただき、さらに、社員の家族、友人、地域や取引先へとワンヘルスの取組の輪を広げていきたいと考えています。
- 県内の事業者・団体の皆様、ぜひ、登録をお願いします。

1 福岡県ワンヘルス宣言事業者登録制度の概要

(1) 対象

県内に事業所等を有する法人、団体又は個人事業主

(2) 登録要件

以下の3つ全てを宣言すること。

- i) ワンヘルスの理念に賛同する。
- ii) ワンヘルスに関する活動を行う。
- iii) ワンヘルスに関する活動を対外的に情報発信するよう努める。

(ワンヘルスに関する活動の例)

- 病院等において、ポスターを掲示するなど、人獣共通感染症に関する啓発を行う。
- 薬局において、患者に対し、処方された抗生物質は用法・用量を守って必ず飲み切ることを説明するなど、薬剤耐性菌に関する啓発を行う。
- 電気、ガソリン使用量の削減などの地球温暖化対策に取り組む。

(3) 受付開始日

令和4年8月10日（水）

(4) 申請方法

「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」からのウェブ申請もしくは郵送による申請。

○登録ページ

URL : <https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/registrations/>



○登録申請書のデータの入手

ポータルサイトまたは県のホームページからダウンロード

○郵送による申請先

〒812-8577

福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室 宛

TEL: 092-643-3622

(5) その他

登録事業者には、毎年、活動内容を記載した実績報告書を提出いただきます。

2 登録するメリット

- ・ 「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」において活動内容を PR できます。
- ・ 交付される「ワンヘルス宣言事業者登録証」を事務所等に掲示することで、人と動物の健康や環境に配慮する事業者としてイメージ向上が期待できます。
- ・ 「ふくおか県政推進サポート資金」が活用できます。
- ・ 特に優良な取組は、表彰されます。